

地域計画

策定年月日	令和7年3月3日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	小国町 (06401)
地域名 (地域内農業集落名)	南部地区 (玉川、中田山崎、泉岡、小玉川、市野沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	71.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	71.5 ha
② 田の面積	68.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域の担い手への集約は一定程度進んでいるが、農地所有者の高齢化が進み、個人経営の場合は経営基盤が弱体化している。人口減少が進んでおり、次世代の担い手が不足している。山間部などの未整備圃場は、農業利用または維持管理のコストが大きくなっている。圃場整備済み箇所においては、取水、導水等の施設が老朽化とともに、圃場整備の時期が早い場所では現在の農業利用に適さない場所がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

法人化、大規模から小規模までの個人経営、新規就農者など多様な農業担い手を育成していく。大規模農業者への集積によりモザイク的になっている農地利用を、流域管理や作物集積の観点から再配置を進める。担い手農家の機械や技術導入等を支援することにより、町全体での新たな技術や取り組みを推進する。多面的機能支払交付金などの活用により、地域で農業基盤を維持管理する取り組みを進める。土壌、地盤の改良や圃場整備など農業基盤の整備に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

認定農業者等及び担う者への集積を進める。

個人経営にあっては、収入保険制度などのセーフティネットを活用し短期的な変動に対応する。

その一方で中山間地域という条件下にあることから、計画区域外を含め多面的機能支払交付金等の活用を図る。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	68.9	%	将来の目標とする集積率	80	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地の集積と合わせ集約化が一定程度進んでいる。今後は、気候変動による水利確保への影響に対応するため、流域管理の観点から集約化の再編に取り組んでいく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

農地所有者の高齢化が進んでおり、優良農地等の集積、集約を推進する。
担い手への集積、集約がある程度進んでおり、今後は、流域管理や作物集積の観点から再配置を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地の効率的かつ総合的な利用を図るために、農地中間管理事業の活用を基本に、農家の意向や農地の環境等により農地法第3条による権利移動を図り、農地の集積を推進する。

(3)基盤整備事業への取組

老朽化した用排水路や耕土条件の改良、2次改良圃場整備等に取り組んでいく。
山岳部に位置する取水、導水施設が多く、対策を行っていく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内、地域外からの出作入作により農業経営体を確保する。
現在の担い手のノウハウや資機材を活用した新規就農者等の育成を行う。
大規模農家、中小規模農家が相互に農作業で連携することにより、役割や機能を補完していく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農地条件が異なる圃場が多く、農業サービス事業者の成立が難しい状況にあるが、資機材の効率的な運用を図るため、事業体間で作業の委託や融通を行っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

電気柵の設置、追い払い等の対策を行うほか、有害鳥獣の駆除のための人材育成、体制づくりを継続して行う。
有機・減農薬については、付加価値の向上や生産コストの低減など多様な目的の取組を行っていく。
スマート農業については、作業効率や水管理の向上に向け、必要な取組を行う。
水利条件に応じて、水稻と牧草や畑作等の土地利用を誘導し、作物ごとの集約化を促進する。農地の条件に応じて、野菜、花き等の集約的な作物と、そば、大豆、子実用トウモロコシ等の集団的な作物を導入する。
山地や住宅地との境界部の圃場、水利や土壌環境の条件が悪い圃場は保全、管理に移行する。
導水路等の共同施設について、集落等での保全、管理を行う。
飼料自給する畜産農家や飼料供給する農家で作付け計画や作業の効率の上から、連携を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)					備考
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示		
1	認農		水稻、そば、わらび	2.4 ha	ha	水稻、そば、わらび	2.4 ha	ha	ピンク右下線	0.0	
2	認農		牧草、わらび	0.2 ha	ha	牧草、わらび	0.2 ha	ha	赤網掛け	0.0	
3	認農		水稻、そば等	5.9 ha	ha	水稻、そば等	5.9 ha	ha	緑左下線	0.0	
4	認農		水稻、そば、わらび	0.6 ha	ha	水稻、そば、わらび	0.6 ha	ha	緑網掛け	0.0	
5	認農		水稻、そば、わらび	9.1 ha	ha	水稻、そば、わらび	9.1 ha	ha	青縦線	0.0	
6	認農		水稻、わらび	6.9 ha	ha	水稻、わらび	6.9 ha	ha	青網掛け	0.0	
7	集		そば	9.3 ha	ha	そば	9.3 ha	ha	紫左下線	0.0	
8	到達		水稻	8.8 ha	ha	水稻	8.8 ha	ha	紫横線	0.0	
9	到達		水稻、野菜、小麦	5.6 ha	ha	水稻、野菜、小麦	5.6 ha	ha	紫十字	0.0	
10	利用者		牧草	0.5 ha	ha	牧草	0.5 ha	ha	黄緑①	0.0	
11	利用者		水稻	4.6 ha	ha	水稻	4.6 ha	ha	黄緑②	0.0	
12	利用者		水稻	3.1 ha	ha	水稻	3.1 ha	ha	黄緑③	0.0	
13	利用者		わらび	0.0 ha	ha	わらび	0.0 ha	ha	黄緑④	0.0	
14	利用者		わらび	1.5 ha	ha	わらび	1.5 ha	ha	黄緑⑤	0.0	
15	利用者		わらび	0.1 ha	ha	わらび	0.1 ha	ha	黄緑⑥	0.0	
16	利用者		水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	黄緑⑦	0.0	
17	利用者		わらび	0.2 ha	ha	わらび	0.2 ha	ha	黄緑⑧	0.0	
18				ha	ha		ha	ha		0.0	
19				ha	ha		ha	ha		0.0	
20				ha	ha		ha	ha		0.0	
21				ha	ha		ha	ha		0.0	
22				ha	ha		ha	ha		0.0	
23				ha	ha		ha	ha		0.0	
24				ha	ha		ha	ha		0.0	
25				ha	ha		ha	ha		0.0	
26				ha	ha		ha	ha		0.0	
27				ha	ha		ha	ha		0.0	
28				ha	ha		ha	ha		0.0	
29				ha	ha		ha	ha		0.0	
30				ha	ha		ha	ha		0.0	
31				ha	ha		ha	ha		0.0	
32				ha	ha		ha	ha		0.0	
33				ha	ha		ha	ha		0.0	
34				ha	ha		ha	ha		0.0	
35				ha	ha		ha	ha		0.0	
36				ha	ha		ha	ha		0.0	
39				ha	ha		ha	ha		0.0	
40		計 17経営体		59.4 ha	0.0 ha		59.4 ha	0.0 ha		0.0	

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

	番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				